

# 自賠責保険診療報酬基準案について

平成 15 年 2 月

◎ 診療報酬基準案の実施状況（昭和59年答申）

平成元年6月、日本医師会と損保業界との間で、「診療報酬基準案は現行労災保険診療費算定基準に準拠する」との基本的な合意が中央レベルで行われた。その後、各都道府県において地区医師会と協議を進めた結果、現在44都道府県で実施されており、残る3府県についても引き続き協議を行っている。

平成14年度健保・労災改定に伴い、被害者保護の観点から、特に長期診療事案等について個別事案によっては弾力的な運用を行うこともありうる。

実施地区（実施順）

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 栃木（平成2年 6月1日実施）   | 31. 佐賀（平成 8年2月1日実施）  |
| 2. 青森（平成2年 7月1日実施）   | 32. 鳥取（平成 8年2月1日実施）  |
| 3. 広島（平成2年10月1日実施）   | 33. 島根（平成 8年3月1日実施）  |
| 4. 徳島（平成2年11月1日実施）   | 34. 東京（平成11年4月1日実施）  |
| 5. 宮城（平成3年 5月1日実施）   | 35. 茨城（平成11年4月1日実施）  |
| 6. 奈良（平成3年 6月1日実施）   | 36. 香川（平成11年7月1日実施）  |
| 7. 秋田（平成3年 7月1日実施）   | 37. 三重（平成12年2月1日実施）  |
| 8. 福島（平成3年 8月1日実施）   | 38. 千葉（平成12年4月1日実施）  |
| 9. 宮崎（平成4年 6月1日実施）   | 39. 静岡（平成12年4月1日実施）  |
| 10. 滋賀（平成4年11月1日実施）  | 40. 愛媛（平成13年4月1日実施）  |
| 11. 兵庫（平成5年 1月1日実施）  | 41. 神奈川（平成13年4月1日実施） |
| 12. 熊本（平成5年10月1日実施）  | 42. 群馬（平成13年4月1日実施）  |
| 13. 岩手（平成5年10月1日実施）  | 43. 埼玉（平成13年4月1日実施）  |
| 14. 大阪（平成5年10月1日実施）  | 44. 沖縄（平成13年6月1日実施）  |
| 15. 長崎（平成5年11月1日実施）  |                      |
| 16. 大分（平成6年 1月1日実施）  |                      |
| 17. 高知（平成6年 4月1日実施）  |                      |
| 18. 富山（平成6年 6月1日実施）  |                      |
| 19. 岐阜（平成6年 6月1日実施）  |                      |
| 20. 長野（平成6年 9月1日実施）  |                      |
| 21. 新潟（平成6年11月1日実施）  |                      |
| 22. 北海道（平成6年11月1日実施） |                      |
| 23. 石川（平成6年11月1日実施）  |                      |
| 24. 福岡（平成7年 1月1日実施）  |                      |
| 25. 山形（平成7年 4月1日実施）  |                      |
| 26. 和歌山（平成7年 4月1日実施） |                      |
| 27. 愛知（平成7年 6月1日実施）  |                      |
| 28. 福井（平成7年 7月1日実施）  |                      |
| 29. 山口（平成7年10月1日実施）  |                      |
| 30. 鹿児島（平成8年 1月1日実施） |                      |

